登園許可証

医師が記入した登園許可証が必要な感染症

ぽっかぽか7丁目保育園

O印	病名	登園停止期間				
1	麻疹 (はしか)	解熱後、3日を経過するまで				
2	風疹 (三日はしか)	発疹が消失するまで				
3	水痘 (水ぼうそう) 帯状疱疹(※①)	すべての発疹がかさぶたになるまで (※① 第2種伝染病の対象ではない)				
4	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫れが発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が				
		良好になるまで				
5	インフルエンザ	発症後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで				
6	百日咳	特有の咳が消失、又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで				
7	結核	全身の症状が快復し、主治医の許可がでるまで。				
8	咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱、咽頭及び結膜の症状がなくなり2日経過するまで				
9	流行性結膜炎 (はやり目)	目の充血が消えて目ヤニがなくなるまで(眼科医の許可が必要)				
1 0	急性出血性結膜炎	主治医により感染の恐れがないと認められるまで(眼科医の許可が必要)				
1 1	腸管出血性感染症 (O-157 など)	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間以降の検便により、				
		菌が陰性と確認されるまで				

' '		菌が陰性と確認さ	れるまで							
	ぽっかぽか 7 丁目保育園 園長様		園児氏名							
月 日から登園してもよいことを証明します										
	医療機関名	<u>医</u>	師名				<u>印</u>			
		切り取	ヌ り							
		登園許可	証							
医師(D登園許可が出た上で、保護者が記入し	た許可証が必要な	〕 感染症		ぽっ	かぽか 7 丁	目保育園			
O印	病名		登園のめやす							
1	手足口病	発熱や口の中の)水疱・潰瘍の影	響がなく、	通常の食事が	i とれるよう	になるまで			
2	溶連菌感染症	抗菌薬内服後2	抗菌薬内服後24時間以上経過し発熱がなく通常の食事がとれるようになるまで							
3	伝染性紅斑 (りんご病)	体力が回復し、	体力が回復し、全身状態が良好になるまで							
4	感染性胃腸炎	嘔吐、下痢が治	嘔吐、下痢が治まり、通常の食事がとれ、体力が快復するまで							
5	ヘルパンギーナ(夏風邪)	発熱や口の中の	発熱や口の中の水疱・潰瘍の影響がなく、通常の食事がとれるようになるまで							
6	マイコプラズマ肺炎	発熱や特有の咳	発熱や特有の咳が軽快するまで							
7	RS感染症	症状が消失し、	症状が消失し、全身状態が良好になるまで							
ぽっア	かぽか 7 丁目保育園 園長様		<u>園</u> 児氏名							
<u>受診</u>	した病院名		通院期間	月	日~	月	日			
<u>登</u> 園	を許可された日 月	<u> </u>								
上記(こ相違ありません									
	平成 年 月 E	日 保護者名			E	p				